

1 - (1) 三鷹市とのまちづくり推進体制の確立…… ①

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・三鷹市と国及び都の3者が市民対応に齟齬をきたすことなく、市民意見等に対し真摯かつ誠実な対応を行うこと。
- ・高速道路整備のみを優先させることなく、まちづくりを進めるために、市との連携体制を確立すること。

1 - (2) 市民参加、市民との協働手法の積極的採用 ②

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・市民参加と協働の手法の活用を可能な限り行うこと。
- ・ジャンクション上部の利用や周辺部のまちづくりについては、ワークショップなど、市民の創造的参画の手法の導入を図ること



中央ジャンクションの面積
約19ヘクタール
 × 0.85(三鷹区域の割合)
約16ヘクタール
日比谷公園の面積
16.1ヘクタール

2 - (1) 環境対策の複数案検討と対策による効果の明確化 …… ③

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・環境評価データについて、一層の客観性・透明性を確保すること。
- ・環境対策について複数の案を検討すること。
- ・最悪の状況(年末年始などのピーク交通量)を想定した予測調査の数値について、公表すること。
- ・環境基準を上回ると予測された地点における具体的な対応策を示し、対応策を講じること。

2 - (2) 深層地下水の水質汚濁と水枯れ防止策の実施 …… ④

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・本市の上水道事業については、水源の約6割を深層地下水に依存している。地下水脈の保全対策としては、地下水流動保全工法採用するとあるが、実績が不十分である。信頼性のあるデータを示すとともに、更なる調査・研究を進めること。

例：浅層地下水保全のための方策

2 - (3) 工事による環境に与える影響についての対策 ⑤

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・ 工事に伴う粉塵・騒音・振動・低周波及び防音パネル等の課題について詳細に検討すること。
- ・ 低騒音・低振動型機械を使用すること。
- ・ 夜間工事の原則的に行わないものとする。

2 - (4) 農作物への光害の影響検討 ⑥

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・ 農作物への光害に伴う現状の把握、予測及び調査を行うこと。
- ・ 農作物に配慮した照明の設置を行うこと。
- ・ 農作物への大気汚染の影響について検討すること。

3 - (1) 災害時における構造物本体の安全性の確保 . . . (7)

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・トンネルやインターチェンジなどは、災害発生（地震時や水害時、地下水位上昇による浮上等）における安全性を確保できる構造とすること。

3 - (2) 中央ジャンクション部の防災拠点化や救急対応の実施 (8)

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・交通事故や車両火災時の対策設備・緊急対応について、シミュレーションを示し、市民の不安に応えること。
- ・中央ジャンクション部・換気所等について、防災拠点・避難場所・医療拠点の整備を計画すること。

3 - (3) 環境施設帯の十分なる確保 (9)

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・環境施設帯は騒音対策等の効果が大きいため、学校施設付近に設置する環境施設帯は、防音壁の設置や施設帯の幅を広く確保するなど、より一層配慮すること（東八インターチェンジ出入口等の環境施設帯については、さらに拡幅すること）。

3 - (4) 具体的な騒音対策について

10

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・ 遮音壁は、連続的に設置することにより効果があるので、切れ目無く設置すること。また遮音壁や遮音パネルのみならず、最新の遮音効果技術を導入すること。
- ・ 掘割部については、原則蓋掛けし、蓋掛けできない箇所は、遮音パネルを設置するなど、騒音対策を講じること。

3 - (5) 東八道路からインターチェンジへ入る構造に ついての協議・検討

11

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・ インターチェンジから出入り車の渋滞の緩和をおこなうことで、騒音や大気汚染を低減する効果があることから、環境施設帯を設けた立体交差当により安全に入出が可能な構造について検討し、市とも協議すること。

3 - (6) ジャンクション周辺的生活道路分断や

工事車両に対する安全・安心対策 … 12

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・中央ジャンクション周辺は工事現場となり、既存生活道路を極力分断させない計画を調査・立案すること。やむを得ず分断する場合は、市民に十分配慮した対応策を講じること。
- ・工事に伴う市民の安全・安心対策に万全を期すこと。

3 - (7) 工事車両等の市内への流入対策 …… 13

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・一般道への工事車両の利用を削減するため、中央道に工施用仮設インターを設けるなど、市内への工事車両の流入を抑制すること。

4 - (1) 掘割部の蓋掛け構造による有効利用 … 14

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・中央ジャンクション及び東八インターチェンジ周辺では可能な限り蓋掛け構造にするとともに、地域での有効利用を図り、利便性の高い箇所を外環を横断できる構造とすること。
- ・ジャンクション部の橋脚部下の有効活用について検討すること。

4 - (2) 地上構造部の意匠等の周辺環境との調和 15

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・ジャンクションや換気所等の地上構造物については、周辺住民の意見を聴き、市と協議のうえ、デザイン等を検討すること。
- ・周辺への圧迫感を抑え、周辺環境に調和したものとすること。



中央ジャンクションの面積
 約19ヘクタール
 ×0.85(三鷹区域の割合)
 約16ヘクタール

日比谷公園の面積
 16.1ヘクタール

4 - (3) 環境施設帯の景観面からの配慮

16

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・中央ジャンクションや周囲に計画されている環境施設帯は、高木の植樹など景観面の配慮を行うこと。

4 - (4) 環境施設帯・ジャンクション部を活用した遊歩道の整備

17

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・東八道路から仙川に至る区間については、環境施設帯、ジャンクション部を活用し、人々が歩いて散策できる遊歩道を整備すること。

4 - (5) 河川ルート of 確保と親水公園等の整備

18

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・仙川の横断部については、開削区間となっているため、河川ルートの確保及び仙川と一体整備による親水公園等の整備を検討すること。

5 - (1) 窒素酸化物・浮遊粒子状物質等削減のための

最新技術の適用 …

19

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・換気所の機能は、吹き上げ拡散するだけでなく、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質等の削減に向けた技術開発の動向を踏まえ、脱硝装置の採用など、積極的に最新技術を導入すること。

5 - (2) 換気所の安全性、騒音・振動、風害等の影響検討…

20

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・換気所の安全性、運転騒音、振動について明確にし、換気塔（高さ15m）付近での予測数値を明らかにすること。
- ・影響のおよぶ周辺地域の環境基準を確保すること。
- ・強風時などに問題が発生しないよう、また換気所における風害について対応すること。

5 - (3) 換気所施設整備におけるまちづくりへの配慮 …… 21

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・換気所については、景観等周辺環境に配慮した施設とするほか、地下トンネルの構造や文化財の展示など学習・見学の場として、地域に貢献する施設を整備するなど、地元の迷惑施設とならない方策を検討すること。また施設の防災拠点化の推進を図ること。

5 - (4) 適正な維持管理 …… 22

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・換気所の機器更新・補修については、排出口等での常時観測や必要風量の状況確認等により、処理設備の機能低下が生じないように維持管理すること。

6 - (1) 外環の上部空間や周辺地域における施設整備の検討

23

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・外環ルートにより、町丁界が遮断され、北野ゲートボール場や北野遊び場広場等がなくなることから、コミュニティ活動を推進するために、外環上部空間や周辺地域を利用し施設設備を図ること。

6 - (2) 協働による農地の再編や地域の再編策等の推進

24

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・秩序ある土地の改変がなされるよう、土地区画整理事業等のまちづくり施策を国、東京都、市及び地元住民による協働で実施すること。
- ・街路や公園・緑地、農地の再編や地域活性化策等の推進に努めること

6 - (3) 分断される道路の機能補償

25

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・インターチェンジにより分断される生活道路等については、地元の意見を聴きながら補償する生活道路を確保すること。
- ・特に通学路が分断される場合は、防犯施設の整備を図り、安全・安心な通学路を確保すること。

6 - (4) ライフラインの機能補償

26

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・ジャンクション及びインターチェンジ部における上下水道等に関する地下埋設物の機能補償は、事業者の責任において市民生活に影響を及ぼさないよう行うこと。

6 - (5) 移転に対する十分な補償と生活再建への支援 ..

27

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・外環計画により移転を強いられる市民については、十分な補償と生活再建に対する支援を行うこと。
- ・計画線外の残地については、所有者の意向を取り入れ、環境施設帯として活用すること。
- ・これまでの経過を踏まえ、ジャンクション周辺については、昭和41年決定の都市計画線までは所有者の要望に応じ、買収につとめること。

6 - (6) 営農を継続するための対策検討 (28)

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・中央ジャンクション周辺では約7ヘクタールの農地が喪失されることから、今後も営農を続けたい農家のために、代替農地の先行取得や斡旋、農地の付け替え等について市と連携して取り組むなど、新たな仕組みづくりを検討すること。

6 - (7) 外環ルートと仙川に囲まれた地域での総合的な対策 (29)

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・外環ルートと中央道、及び仙川に囲まれた北野四丁目等のいわゆる「三日月地域」について、住民の意向を尊重し、周辺と一体的な区域として、公有地化の推進等総合的な分断対策を講じること。

7 - (1) 市が当面整備を求めない都市計画道路及び区間について 30

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・市として現時点では道路事業の実施を考えていない都市計画道路(三鷹3・4・12号線井の頭区間等)は、外環計画の進捗の各段階で周辺地域のシミュレーションや交通状況の変化を広い範囲で予測して検討すること。その上で、整備が必要と考えられる道路については、検討結果等について適切に説明を行い、市・地元住民と協議を進めること。

7 - (2) 三鷹3・4・13号線の早期整備に向けた財政的支援 . . . 31

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・三鷹市が現在施行している三鷹3・4・13号線は、外環アクセス道路の機能を有していることから、早期完成に向けた財政的支援を行うこと。

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・「外環ノ2」について、都は、整備方法の検討、整備時期及び環境配慮の検討を行うこと。
- ・現時点では、三鷹市として、外環ノ2について整備を考えていないが、外環が大深度地下案とした経緯を踏まえ、住民意見及び市の意見を十分尊重し、地域特性に合わせた対応を図ること。
- ・検討過程において、「外環ノ2」予定地についての環境、防災シミュレーション等の基本的なデータを示すとともに、道路のほかに公園、遊歩道などの選択肢を広げたいうえで検討すること。

8 - (1) 総合的な交通規制の確立

33

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・外環の供用後、騒音・大気汚染の環境基準を上回った場合や東八道路周辺に大型車が侵入するなどによる渋滞の発生が増加した場合は、東八インターなど大型車の交通規制等を行うこと。

8 - (2) 生活道路等の車両の規制や安全対策

34

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・東八インター利用車両が幹線道路の渋滞を迂回して生活道路等に流入することが予想されることから、居住者の意向を尊重し、車両規制や一方通行化等の安全対策について、市及び関係機関と調整を図ること。

8 - (3) バスルートの確保

35

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・北野中央通りを走るバスルートについては、外環整備に伴い分断されることとなるため、外環沿線に代替ルートを整備すること。
- ・バス折り返し所の確保に努めること。

8 - (4) 環境の監視体制の確立

36

三鷹市の具体的な意見(要旨)

- ・東八インターの設置により、市内幹線道路等の利用交通の増大が危惧されることから、事業の各段階ごとに、継続して予測・シミュレーションを行うこと。
- ・事業が進むことで、大気質、騒音等の悪化も予想されることから、観測地点の補強、追跡調査等万全の監視体制を構築すること。

9 - (1) 総合推進組織・窓口の設置 37

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・国・東京都は、外環周辺のまちづくりを含め、総合的にまちづくりを推進するための組織及び窓口を設置し、事業が完成するまで総合的かつ、責任ある取り組みを推進すること。

9 - (2) 総合的な交通施策の推進 38

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・過度に自動車交通に依存した社会から脱却するためにも、外環の整備に併せて、LRT及びパーク&ライド、ロードプライシングの導入、自転車専用レーンの整備等を検討すること。

9 - (3) 石油燃料に依存しない自動車の普及 . . . 39

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・排ガス規制と併せて、石油に依存しない自動車の普及に努め、大気汚染防止に努めること。

9 - (4) 料金体系の是正・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・中央道八王子区間が首都高速道路から別料金であるとともに、外環整備後は外環区間の別料金が想定されている。東八インターチェンジへの集中回避するために、対距離制による料金の統一等を行うなど、地域間格差是正に向けた取り組みを推進すること。

9 - (5) 未整備ランプの整備・・・・・・・・・・・・ 41

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・東八インターチェンジの供用開始と併せて、中央道高井戸インターチェンジ下りランプの整備を行うこと

9 - (6) 供用開始について・・・・・・・・・・・・ 42

三鷹市の具体的な意見(要旨)

・外環の部分開通により、東八インターチェンジの入出による交通量が増加し、本市の環境への重大な影響が懸念されることから、東八インターチェンジの供用開始については、世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間が開通してから行うこと。